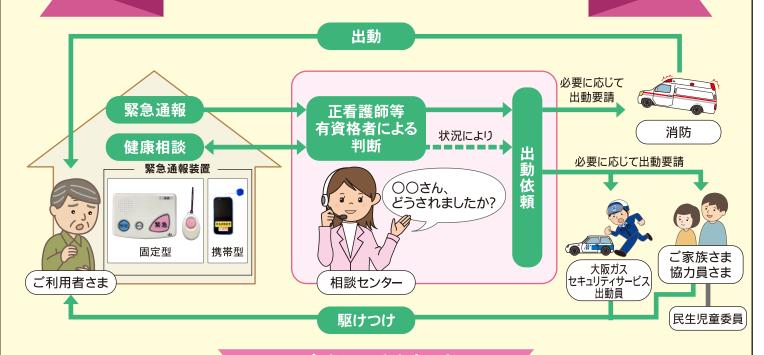
# のときはボタンのとうで緊急通報

ご自宅で体調の急変や転倒によるケガなど緊急を要するとき、ボタン1つで相談センターにつながり、救急車を呼ぶことができます。

### 緊急通報システムの流れ



### ご利用対象者

おおむね65歳以上、もしくは身体障害者手帳1·2級をお持ちの方で、ひとり暮らしの方。 同居家族がいても要介護状態であったり、日中不在の場合は応相談。

### ご利用条件

緊急時にそなえて、自宅の合鍵を預かり、日頃の見守りを担う近隣の福祉協力員を 2~3名登録できる方。

※各緊急通報装置の利用条件は下記のとおり

【固定型】固定電話回線が用意できる方。

【携帯型】固定型装置が利用できない方。 (連絡のつく電話番号を持っていること)

(※NTTアナログ回線推奨)

### ご利用料金

世帯所得に応じて、下記のとおり月額リース料金がかかる場合があります。

固定型

0~600円

携帯型

0~2.085円

## 緊急通報システムサービス内容

### 緊急通報・健康相談サービス



急病など緊急を要するときに緊急ボタンを押すと相談センターにつながり、必要に応じて救急車の出動要請をいたします。





相談ボタンを押すと相談センターの看護師または保健師につながり、健康に関することや、装置の使い方が24時間いつでも気軽に相談できます。





装置の上部にあるブザーひもを引き、画面の「相談センターにでんわ」をタッチすると相談センターにつながり緊急通報・健康相談ができます。(ご自宅内のみご利用可)



※固定型装置が利用できない方に限ります。 (連絡のつく電話番号を持っていること)

### お元気コール

定期的に相談センターから電話連絡があり、ご利用者さまの健康 状態や生活状況にお変わりがないかをお伺いいたします。



### 鍵預かり出動業務(希望者のみ 月額660円)

福祉協力員にご自宅の合鍵を預けることが難しい場合に、委託業者に鍵を預けることができます。緊急時には出動員が鍵をもって24時間駆けつけてくれます。救急搬送された場合は、出動員が戸締りを行います。



※委託業者に鍵を預ける場合も、福祉協力員の登録が必要です。

#### ご利用について

- ・福祉協力員には、緊急時の駆け付けや日頃の見守りをお願いし、民生児童委員や近隣住民 を含めた地域の見守り体制づくりを目指しています。 

  「緊急通報システムに関する」
- ・利用条件について、お困りの際は、ご相談ください。

緊急通報システムに関する 出張相談・出前講座 受付中

まずはお気軽に お問い合わせ ください!

宝塚市社会福祉協議会

宝塚市高齢福祉課(直通)

0797-86-5000(電話) 0797-86-5069(FAX) 0797-77-0505

01023-01-12d